

令和
年

五條市議会第二回臨時会会議録（第二号）

四
年

令和四年四月二十六日（火曜日）

議事日程（第二号）

令和四年四月二十六日 午後二時開議

第一 議第三十三号 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定について

議第三十四号 五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（十二名）

一番 二番 三番 四番 五番 六番 七番

岩瀬吉平 養谷斎

本田岡田 藤

佳清全 勝有

孝秀正司 康啓紀

説明のための出席者
欠席議員（なし）

教育部長	都市整備部長	産業環境部長	あんしん福祉部長	すこやか市民部長	危機管理監	市長公室長	総務部長	理事	技監	教育長	副市長	市長
------	--------	--------	----------	----------	-------	-------	------	----	----	-----	-----	----

十二番 十一番 十番 九番 八番

名石久 谷田中 櫻平 善南 堀人 太

大藤吉山 福

迫田保 口中本 本己 本 内見田

谷富田口塚

雅茂 雅久 久賢 茂富 隆則 伸達 好

龍美雅耕

浩人彦 美美 二樹 長典 行起哉 紀

恵

雄子範司 実

事務局職員出席者

事務局長	西吉野支所長
事務局次長	大塔支所長
事務局次長補佐	水道局長
事務局総務係長	会計管理者
速記者	総務部次長・財政課長事務取扱
	戸 榮 東 吉 岡
	野 田 峰 林 川
	五 典 大 光 久 淳 純 佳 民
	美 子 輔 章 美 哲 子 司 秀 長

午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから、去る二十日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言いただき、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、委員会の委員長報告の際はマスクをつけたまま御報告いただきますが、話しにくい状態になりますとマスクを外していただいて結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山口耕司）日程第一、議第三十三号及び議第三十四号の二議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、総務文教常任委員会に付託し、御審査をいたしておりますので、委員長に報告を求めます。総務文教常任委員会藤富美恵子委員長。

〔総務文教常任委員長 藤富美恵子登壇〕

○総務文教常任委員長（藤富美恵子）ただいま議題となりました、議第三十三号、議第三十四号の二議案につきまして、総務文教常任委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本件は、去る、四月二十日の本会議において当委員会に付託され、二十日、午前十一時六分から開会いたしました委員会において、それぞれ提案者の説明を受け、質疑に入り、討論を省略して採決をいたしたものであります。

初めに、議第三十三号 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定につきましては、四月十三日に開催された指定管理者候補選定委員会で、候補者として選定された団体の名称、代表者及び住所は、桜井誠文堂 櫻井晃二、五條市五條一丁目六番一七号で、指定の期間は、令和四年六月一日から令和七年三月三十一日までの二年十ヶ月で、当局の説明により了承した次第であります。委員から、前回の令和三年第四回十二月定例会で否決となつた際の選定委員会の委員数と、今回の委員数、また、選定委員会の委員が替わった理由についてただしたのに対し、「前回は二施設合わせての選定であったため、各施設の有識者がそれぞれ一名で五名の委員であったが、今回は別々に審査をするため、四名となつている。また、今回の公募に際し、申請団体の公平性確保のため、前回の選定委員会における委員とは異なる委員を改めて選定した。選定委員四名のうち三名は共通で、有識者一名は別々である。」との答弁があり、委員から、地域に明るい人が含まれていない理由をただしたのに対し、「前回は、担当課から最も適任と思われる有識者の推薦を受けたが、今回は前回と異なる有識者を改めて担当課が推薦することは難しいと判断し、担当課との協議を踏まえ、公平性を担保しつつ広く検討した結果、市外の有識者を選任したところである。」との答弁がありました。

また、委員から、前回の点数六十九・二点から八十点に上がった要因をただしたのに対し、「あくまで選定委員会の委員による採点であり、

事務局として承知しているところではない。」との答弁がありました。

ここで昼食のため休憩となり、再開後、委員から、前回の選定委員を今回全て入替えているが、前回の審査をしていただいた五名の委員の方々は、選定委員を受けることはできないということだったのかとただしたのに対し、「そういう事案はない。」との答弁があり、委員から、前回大変御苦労された五名の委員のうち、誰も入ってないということは、大変失礼な人事ではないかという意見がありました。

また、委員から、募集要項及び仕様書を配付した二団体をただしたのに対し、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社近畿支店と桜井誠文堂の二団体である。」との答弁があり、委員から、前回否決となつた問題点の、仕様書の公民館事業に関する業務として、主催講座の企画立案であること、公民館祭の企画立案に関すること、地区公民館との連携に関係すること、公民館の協力団体等の育成及び事務に關すること、などについて、申請書に記入されていたかをただしたのに対し、「今回、十以上の自主事業を行っていくことが申請書に明記されている。」との答弁があり、委員から、仕様書に記載されている社会教育主事の資格者が今回はいるのかをただしたのに対し、「社会教育主事資格取得者を一名配置するということになっている。」との答弁がありました。

また、委員から、前回の五名の選定委員はどのように選定したのかをただしたのに対し、「前回の選定委員の中小企業診断士、税理士、公認会計士については、当初に各団体から推薦をいただいた方に引き続きお願いをしており、各施設の専門家一名ずつについては、担当課から推薦をいただいている。」との答弁があり、委員から、評価点が前回の六十九・二点から今回八十点になつたことについて、自主事業以外にどういうところがあつたのかをただしたのに対し、「令和四年度中に、社会教育士の資格を二名の者が取得できるように進める」と明記されている。」との答弁があり、委員から、選定委員について、四十何団体も利用団体がおられる状況を踏まえ、五條市の公民館に精通される方が必要ではないかとの意見がありました。

また、委員から、前回と比べてこの入札を単純比較したときに、条件が変わった部分があるのかどうか、また金額についてただしたのに対し、「全体としては安価となつていて、指定管理期間が短くなっていることからであるが、これを单年度割にしたら西吉野コミュニティセンターは増加している。前回は二施設を同時に指定管理に出したことで、スタッフの経費等で削減する努力をしたが、今回それぞれ専任のスタッフが要る分人件費が増加している。」との答弁がありました。

また、この業者は、市民会館の指定管理業務を長らくされており、担当課から指導をされていた部分もあつたが、今後どう取り組んでいくのかをただしたのに対し、「議決をいただければ、今後基本協定を締結する中で、条件や遵守事項を厳正に指定管理者に伝え、毎年のモニタ

リング等で調査し、何かあれば指摘事項として事務局から通知する、という方法で対応していきたい。」との答弁がありました。

また、委員から、審査結果について、各審査項目の点数と、各年度の申請金額をただしたのに對し、「審査基準の一番は九十六点、二番は百六十二点、三番は六十二点で合計三百二十点であった。百点に換算すると八十点となる。前回の申請の指定管理料は、令和四年度、令和五年度、令和六年度がそれぞれ一千九百五十万円、合計五千八百五十万円となつており、今回は、令和四年度が一千七百四万円、令和五年度、令和六年度がそれぞれ二千万円、合計五千七百四万円となつておる。」との答弁がありました。本件につきましては、慎重審査を経て採決を行ひ、全員一致をもつて可決すべきものと決定しました。

ここで、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、休憩となり、十四時十分から審査を再開しました。

再開後、議第三十四号 五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定につきましては、四月十三日に開催された指定管理者候補選定委員会で、候補者として選定された団体の名称、代表者及び住所は、桜井誠文堂 櫻井晃一 五條市五條一丁目六番一七号で、指定の期間は、令和四年六月一日から令和七年三月三十日までの二年十か月間で、当局の説明により了承した次第であります。委員から、中央公民館と西吉野コミュニティセンターの管理について、全く別の職員での対応を指導しているのかどうかただしたのに對し、「専任の館長及び副館長の二名を配置するとしており、仕様書において専属でなければならないとは記載していないが、提案書では専属となつておる。その他の職員については、必要に応じて増員という提案も記載されている。」との答弁があり、委員から、指定管理業務に従事する者の年齢についてただしたのに対し、「年齢制限は設けておらず、仕様書において、利用者サービスの低下や、施設の管理運営に支障がない、適正な雇用形態に基づく職員の配置を求めており、これに基づき提案をいたいたと理解している。」との答弁がありました。

本件につきましては、慎重審査を経て採決を行い、全員一致をもつて可決すべきものと決定いたしました。
以上、御報告申し上げます。

○議長（山口耕司） 報告が終わりました。

この際、議員各位に申し上げます。委員長報告に対する質疑は審査の経過及び結果についてであり、議案についての質疑は去る二十日に行いました議案審議において既に終了いたしております。

ただいまの総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。――
質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よつて本案は討論を省略することに決しました。

これより議第三十三号及び議第三十四号の二議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの総務文教常任委員会委員長から報告がありましたとおり、本二議案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よつて本二議案は原案のとおり可決されました。

○議長（山口耕司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には終始御熱心に御精励を賜り厚く御礼を申し上げます。

市長はじめ理事者側各位には市政発展のため事務事業の執行にますます御精励を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といったします。

ありがとうございました。

市長から御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）令和四年五條市議会第二回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、提出をいたしました一般会計補正予算をはじめ全議案について慎重審議の上、原案のとおり御議決をいただき誠にありがとうございました。

議員各位には、時節柄一層御自愛いただき、市民の福祉向上のため、議員活動に御精励いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山口耕司）これをもちまして、令和四年五條市議会第二回臨時会を閉会いたします。

午後二時十四分閉会

本会議録の正当なることを証明するためここに署名する。

議 会 議 長 山 口 耕 司

署 名 議 員 大 谷 龍 雄
署 名 議 員 斎 藤 有 紀
署 名 議 員 谷 啓